V 生産者の米穀在庫等の部

解

說

この部には、「生産者の米穀在庫等調査」によ る生産者の米穀在庫量等に関する統計を掲載し た。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、生産者の米穀の在庫量、消費 量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給の 安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行 等、各種行政施策の推進のための資料を整備 することを目的としている。

(2) 調査期間又は期日

年間調査票の調査期間は、令和3年6月1 日から令和4年5月31日までの1年間、6月 末在庫量調査票の調査期日は、令和4年6月 30日現在である。

(3) 調査の方法

水稲作付面積が1ヘクタール未満の調査対 象経営体に対しては、職員が調査票を郵送配 布し、郵送又はオンラインにより回収する自 計調査の方法で実施した。

水稲作付面積が1ヘクタール以上の調査対 象経営体に対しては、統計調査員が調査票を 配布・回収する自計調査の方法で実施した。 ただし、調査対象経営体の協力が得られる場 合は、調査票を郵送配布し、郵送又はオンラ インにより回収する自計調査の方法で実施し た。

2 用語の解説

(1) 「在庫量」とは、経営体が保管している主 食用の米穀の量をいい、販売予約済又は手 付金受領済のものであっても、現品を当該 調査対象経営体以外の者に引き渡していな いものを含む。

(2) 「収穫量」とは、収穫した主食用の米穀の 量をいい、くず米を含む。

- (3) 「購入量」とは、購入、譲受け、借入れ、 物々交換及び現物収入等により、他者から 譲り受けた米穀の量をいい、購入した苗に 相当する種子もみを含む。
- (4) 「販売量」とは、経営体が販売、交換、現 物支払等により他者に有償で販売した主食 用の米穀の量をいう。
- (5) 「無償譲渡量」とは、経営体が贈答等、無 償で譲り渡した主食用の米穀の量をいう。
- (6) 「自家消費量のうち飯用」とは、食用のた めに使用した米穀をいい、雇い人及び来客 の食事に使用した米穀を含む。
- (7) 「自家消費量のうちは種用」とは、種子と して使用したもみ及び苗の数量をいう。
- 「自家消費量のうちその他」とは、飯用及 びは種用以外の用途に使用した米穀をいい、 家畜等の飼料にした米穀及び自家製みそ・ しょうゆ・穀粉等の原材料にした米穀並び に災害・盗難等により紛失した米穀を含 ts.

3 利用上の注意

- (1) 収穫量、販売量、在庫量等の数量は、玄米 換算した数値である。
- (2) この部に掲載した統計数値については、表 示単位未満を四捨五入したため、計と内訳 が一致しない場合がある。

この部についての照会先 統計部 経営・構造統計課 電話(076)263-2161 内線3636 直通(076)232-4894